

## 議題（１）-①

市は、以下に記す策定方針に基づき自殺対策計画を策定することとしたい。

### 「第２次しろい健康プラン 自殺対策計画」策定方針

#### 1. 計画の名称

「第２次しろい健康プラン 自殺対策計画」

#### 2. 計画策定の目的

平成２８年４月に自殺対策基本法が改正され、市町村に計画策定が義務付けられたことに伴い、白井市でも市の実情に応じた自殺対策の推進を図るため、平成３０年度に向けて「第２次しろい健康プラン 自殺対策計画」を策定するものです。

#### 3. 計画の位置付け

本計画は、最上位計画である白井市第５次総合計画の健康・福祉にかかわる個別計画として位置づけ、本市が目指す将来像の一つである「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に貢献するものです。

本計画は、平成２８年度からスタートしている「第２次しろい健康プラン」の「健康増進計画」、「食育推進計画」、「歯科口腔保健推進計画」に加え、新たに４つ目の計画として追補する形で策定します。

市が策定する「自殺対策計画」は、自殺対策基本法第１３条第２項に規定する市町村自殺対策計画とし、国の自殺総合対策大綱及び千葉県自殺対策計画並びに市の地域福祉計画、健康増進計画、障害者計画、教育大綱と整合性を図り策定するものです。

#### 4. 計画の期間

本計画の期間は、平成３１年度から「第５次総合計画」及び「第３次しろい健康プラン」の終了年度である平成３７年度までの７年間とします。

#### 5. 計画に盛り込むべき事項

##### （１）計画策定の趣旨等

計画策定の趣旨、性格と位置づけ、計画期間、数値目標

##### （２）市における自殺の現状と課題

自殺者数と自殺死亡率の推移、性別・年齢別の自殺率の状況、対策が優先されるべき対象群の把握、自殺者における自殺未遂歴の総数など

##### （３）いのちを支える自殺対策における取り組み

基本認識、めざす姿と施策の方向性、計画の体系図

##### （４）計画の展開

重点的取り組み、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材

の育成、市民への啓発と周知、生きることへの促進要因への支援、児童生徒のSOSの出し方に関する教育

#### (5) 計画の推進に向けて

計画の推進体制、計画の評価について

### 6. 計画の策定体制

#### (1) 庁内健康づくり推進会議

所掌事務：計画の進行管理と次期計画の策定、市民の健康づくりの推進に関連する事項の検討

委員構成：関係各課等の職員で構成

企画政策課、市民活動支援課、産業振興課、社会福祉課、障害福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、保育課、健康課、保険年金課、教育支援課、生涯学習課

#### (2) 白井市健康づくり推進協議会

所掌事務：総合的な保健計画の策定、進捗等に関する事項について調査審議

委員構成：学識経験を有する者、医師、関係団体の代表者、教育機関の職員、印旛保健所の職員、公募委員で構成する11名の委員のほか、平成30年度は自殺対策計画を作成するため専門委員1名を委嘱

### 7. 市民参加

計画の策定にあたり、素案については健康づくり推進協議会（市民公募委員を含む）での審議及びパブリックコメントの実施

### 8. 計画策定期間

本計画は、平成29年度から策定準備を開始し平成30年度末までに計画を策定

#### ○策定スケジュール

##### 平成29年度

7月 部内会議・行政経営戦略会議

計画策定及び策定方針について

8月 庁内健康づくり推進会議

自殺対策計画の策定について

10月 健康づくり推進協議会

自殺対策計画の策定について

3月 庁内健康づくり推進会議

「地域自殺実態プロファイル」「地域自殺対策政策パッケージ」の共有

##### 平成30年度

5月 庁内健康づくり推進会議

自殺対策についての課題等の確認

	<p>計画における重点的に取り組む対象者の検討</p> <p>自殺対策実施事業の洗い出し</p> <p><u>部内会議</u></p> <p>計画の策定方針、計画の構成、重点的に取り組む対象者の決定</p>
7月	<p><u>健康づくり推進協議会</u></p> <p>計画の策定方針、計画の構成、重点的に取り組む対象者の決定</p>
8月	<p><u>庁内健康づくり推進会議</u></p> <p>自殺対策計画素案作成</p> <p><u>こころのサポーター養成講座</u></p> <p>関係団体からの意見聴取</p>
9～12月	<p><u>部内会議・行政経営戦略会議、保健衛生事業計画医師会議</u></p> <p><u>健康づくり推進協議会</u></p> <p>自殺対策計画素案について</p> <p>自殺対策計画素案のパブリックコメントの実施について</p>
1～2月	<p><u>部内会議・行政経営戦略会議・健康づくり推進協議会</u></p> <p>自殺対策計画素案のパブリックコメント実施結果について</p> <p>自殺対策計画書の完成・印刷</p>
3月	<p><u>議会へ報告</u></p>

### 3 計画策定の関連情報

関係 法令等	<p>自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第13条第2項</p> <p>自殺対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会をめざして～（平成29年7月）</p> <p>第2次千葉県自殺対策推進計画～誰も自殺に追い込まれることのない千葉県をめざして～ （平成30～39年度）</p>
関係課	<p>企画政策課、市民活動支援課、産業振興課、社会福祉課、障害福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、保育課、健康課、保険年金課、教育支援課、生涯学習課など</p>
予算 措置	<p>県補助金</p> <p>「地域自殺対策強化事業費補助金」自殺対策計画策定費（3分の2補助）</p>